

「新宮城県環境教育基本方針（案）」に対するパブリックコメントの結果について

1 公表した関係資料

- ・新宮城県環境教育基本方針（案）
- ・新宮城県環境教育基本方針（案）概要版
- ・新宮城県環境教育基本方針（案）PR版

2 案を公表した場所

県庁環境政策課，県庁県政情報センター，各地方振興事務所（各地域事務所）県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く。）及び環境政策課のホームページ

3 意見等の募集期間

平成28年11月25日（金）から平成28年12月26日（月）まで

4 パブリックコメントの結果

- (1) 意見提出者数 4人
- (2) 提出意見数 15件
- (3) 主な意見

イ 環境教育の推進のための人材の育成に関して，大学生の知識・技能の向上を進めることを提案

ロ 県民の中でも特に学生が，環境問題解決に取り組む企業や民間団体にインターンする機会を増やすべき

ハ 環境教育活動における，クラウドファンディング活用の推進を提案

ニ 環境教育の成果を評価する方法の確立

ホ 幼少教育・小学校教育の中で環境教育を行う上で，教育対象となる子どもの生まれ育った環境や現在すんでいる地域（都市部か郊外か）に合わせた教育カリキュラムが必要

ヘ 『自然の大切さ』や『自然を守らなくてはいけない』ことのみを教え説くのではなく、『文化・科学の発展を良しとしつつも，自然にも意識を向ける』ような教育が必要

環境教育基本方針案に提出された意見

番号	提出者	意見
1	県民	<p>環境教育の推進のための人材の育成に関して、大学生の知識・技能の向上を進めることを提案します。環境活動に取り組む大学生は多くが仙台市を中心に活動していますが、その水準は東京や京都など他都道府県に比べて低いように思われます。</p> <p>また、行動の範囲も都市部に集中しており、地方は主に他の県から来る大学生の活動の場になっています。地域ならではの視点や住民との信頼関係など、宮城県の大学生としての利点を活かしきれていない現状です。大学生が環境活動に取り組むにあたって求められる、問題発見・解決能力や情報の獲得・発信能力、他団体との連携技術、組織運営能力などを身につけさせるため、大学生を対象とした研修機会が提供されるべきだと考えます。大学生は学生と社会の架け橋としての存在を担っており、その能力を強化することで、環境教育においてもより多様な主体の連携・協力が期待できます。</p> <p>学生の中では学力水準が最も高く、行動力においても社会人より自由度が大きいいため、大学生の影響力は大きいものと思われます。</p>
2	県民	<p>県民の中でも特に学生が、環境問題解決に取り組む企業や民間団体にインターンする機会を増やすべきだと思います。</p> <p>廃棄物処理や下水処理といったいわゆる静脈産業は、その重要性の割に明るいイメージをもたれにくいという問題があります。しかし、これらの産業は技術の進歩に伴い、資源創出の場となりうる可能性を秘めている魅力ある産業でもあります。また、環境活動に取り組む組織としてはNPOや企業のCSR部門など、一般市民にとって親しみや関心もちやすい活動に取り組む団体もあります。</p> <p>これらの組織・団体での研修活動によって、小中学生においては環境問題や社会に対する関心の喚起、高校生や大学生においては技能の向上や就業意識の涵養が期待されます。</p> <p>さらに、これらの事業を通して学生と企業、団体が交流し、協力する機会が生まれる可能性もあります。</p>
3	県民	<p>環境教育活動における、クラウドファンディング活用の推進を提案します。</p> <p>宮城県ではすでに食と農のクラウドファンディング事業が実施されており、農業・農村の活性化が目指されています。経済的利益が得にくいという点においては、環境問題は農業以上に深刻であり、あらゆる活動主体にとって必要な資金を獲得しにくいという問題があります。</p> <p>また、みやぎ環境税と異なり、民間団体が自由に使える資金の獲得機会があつてしかるべきです。効率的かつ低リスクな資金調達の手段として、クラウドファンディングの利用を推し進めるべきだと思います。</p> <p>具体的には、クラウドファンディング活用セミナーの開催、ポータルサイトの開設などが挙げられます。これらの施策により、環境教育に取り組む団体がより発展的な活動を実施しやすくなるものと期待されます。</p>
4	県民	<p>環境教育の成果を評価する方法の確立を求めます。</p> <p>廃棄物重量の削減や再生可能エネルギーの供給割合の拡大などと異なり、環境教育はどの程度の効果が得られたかが分かりにくいという問題があります。</p> <p>それがあいまいなまま教育活動が行われ、集客数や安易なアンケート調査に基づいて高い評価を得たとされる場合があります。</p> <p>そのままではせっかくの労力や資金、時間を割いて行った活動も、効果的な影響を得られずに浪費が繰り返される危険性があります。</p> <p>活動の評価技術の確立のための研究活動を支援したり、適切な技能をもつ評価員の養成・活用をしたりするなどの事業を通して、意味のある影響をもたらす活動が盛んに行われることを期待します。</p>
5	県民	<p>幼少教育・小学校教育の中で環境教育を行う上で、教育対象となる子どもの生まれ育った環境や現在すんでいる地域（都市部か郊外か）に合わせた、教育カリキュラムが必要だと思います。</p> <p>私は宮城県の中でも田舎の生まれで、自然の中で育ちました。中学に上がり、都市部の同年代の子たちと行動するようになりましたが、自然に関する考え方が違ったり、そもそも自然と関わったことのない子たちが多かったです。都市部で過ごしてきた子たちの中には、自然は身近な存在ではなく感じている人もいます。『都市部の育ちである子供たちに、いきなり環境教育をしても当事者意識は生まれにくいのではないか』、『まずは子どもたちの中にある自然への意識をある程度均一にしたほうが良いのではないか』と考えたため、この意見を提案させていただきます。</p>
6	県民	<p>『自然の大切さ』や『自然を守らなくてはいけない』ことのみを教え説くのではなく、『文化・科学の発展を良しとしつつも、自然にも意識を向ける』ような教育が必要だと思います。</p> <p>具体的には、『企業として発展しつつ、自然に向けた取り組みをしている企業』を紹介し、その取り組みを見学したり、話しを聞いたりできるような機会を作るべきだと思います。</p>
7	県民	<p>第3章 現状と課題 p.6 3 各主体・場の取り組みにおける現状と課題 ・大学まで視野に入って現状と課題がかかっているのがよいと思った。</p>
8	県民	<p>第3章 現状と課題 p.8 7 東日本大震災の環境意識とその取り組みの変化 ・小学校でも授業をさせていただくと、子ども達は東日本大震災を忘れていて、記憶がないという状態になっている。このことを踏まえた環境教育の取り組みが必要だと感じる。</p>

番号	提出者	意見
9	県民	<p>第4章 環境教育推進の基本的な方向性 p.9 1 人材の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場にいき、授業をさせていただき思うのは、先生方は、忙しく、授業をこなすだけでいっぱいなのもあり、環境教育の重要性をとらえられていない部分があったり、知識も乏しい先生も多かったりする。これを踏まえた方向性が記述されており、ぜひ、推進していただきたい。 ・また、幼児教育では、予算や場所の問題で環境教育を行いたいのに行えないという発言も聞く。これを踏まえた研修や事例も紹介するとよいと考えている。 ・最後に、課題で大学まで踏まえて書かれていたが、方向性では大学についてかかれていない。特に大学教育の中での環境教育の重要性も感じているので、バックアップまたは、協同していただけるような取り組みをしていただけたら助かる。 ・仙台市の環境局環境共生課、ごみ減量推進課の方や県の環境情報センターの方、環境政策課の方々等、少し関わらせていただいているが、皆さん、環境教育に対して熱心でありいつも素晴らしいと思っている。
10	県民	<p>第4章 環境教育推進の基本的な方向性 3 各主体・場の取組の推進 p.11 (4)民間団体における推進方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営基盤が十分安定していないことは理解していただいでいて、よかった。しかし、個人的には学生スタッフと行っているの、学生スタッフの交通費、人件費等の一部でも出せるようなシステムがあるといい。
11	県民	<p>第5章 推進施策 p.12 1 中核人材の発掘と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を行っている大学教員として仙台に来て4年たつがいまだに学校現場で環境教育を熱心に行っている方となることができないで困っている。大学と学校現場と一緒に研究・研修ができるような場を設けていただけたら嬉しい。(研究会などあるとよい)
12	民間団体	<p>第4章1人材の育成・活用、第5章2人材を活用した環境教育の推進、に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育と言ってもかなり幅広く、学校の教科とも多岐に渡って関わる内容なので、教師だけに任せるには無理があると思います。 ・教師に対する定期的な環境研修をすることももちろん大事なのですが、必要に応じ環境教育の専門家(大学研究者、地球温暖化防止活動推進員、ストップ温暖化センターみやぎ等)と連携し、そうした専門家が教育現場で活動できる体制づくりと活動に対する費用面の補助制度を確立していただきたいと考えます。
13	民間団体	<p>第4章4民間団体等との協働促進、第5章7活動促進のしくみ・制度の充実、に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育においても、宮城県の地球温暖化防止活動推進センターであるストップ温暖化センターみやぎをもっと活用し、年度の計画の段階から委託事業による教育現場への定期的な出前授業を連携して実施するなど、より積極的な事業連携を検討していただきたいです。
14	民間団体	<p>第5章9多様な課題への対応、に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESDについては、地域での実践例は数多くあるもののESDという言葉自体は浸透しているとは言い難く理解されていないケースが多いと思います。言葉を知ること自体が重要なわけではありませんが、ESDの理念や内容を専門家の派遣などで学校現場にきちんと伝え重要性を認識してもらうための取り組みが必要だと思います。
15	民間団体	<p>第5章9多様な課題への対応、に関連して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災県の1つとして、再生可能エネルギーへのシフトを明確にし、理想のエネルギー戦略を環境教育の中にも盛り込むべきだと思います。